

三豊市第 2 次総合計画 基本計画（素案）

基本計画

●みとよのまちづくり(体系図)

第1編 みとよのまちづくり

(未掲載) 1章 重点プロジェクト

2章 基本方針

1. 基本方針①市民が主役のまちづくり
2. 基本方針②効率的で健全な行財政運営
【政策】
 - (1) 行政財産の適正管理
 - (2) 民間活力の活用
 - (3) 財源の確保と適正執行
 - (4) 情報の公開と管理
 - (5) 安定した行政サービスの提供
 - (6) 行政運営と組織力の強化

3章 基本目標

1. 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち
【政策】
 - (1) 農業・林業
 - (2) 水産業
 - (3) 観光
 - (4) 商業・工業
 - (5) 交流
2. 基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み自分らしく暮らせるまち
【政策】
 - (1) 就学前教育・保育
 - (2) 学校教育
 - (3) スポーツ
 - (4) 生涯学習
 - (5) 郷土歴史・文化

- (6) 青少年育成
- (7) 人権尊重社会
- (8) 男女共同参画社会

3. 基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち生涯笑顔で過ごせるまち

【政策】

- (1) 子育て
- (2) 健康
- (3) 児童福祉・地域福祉
- (4) 高齢者福祉
- (5) 障がい者福祉
- (6) 医療
- (7) 社会保障

4. 基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

【政策】

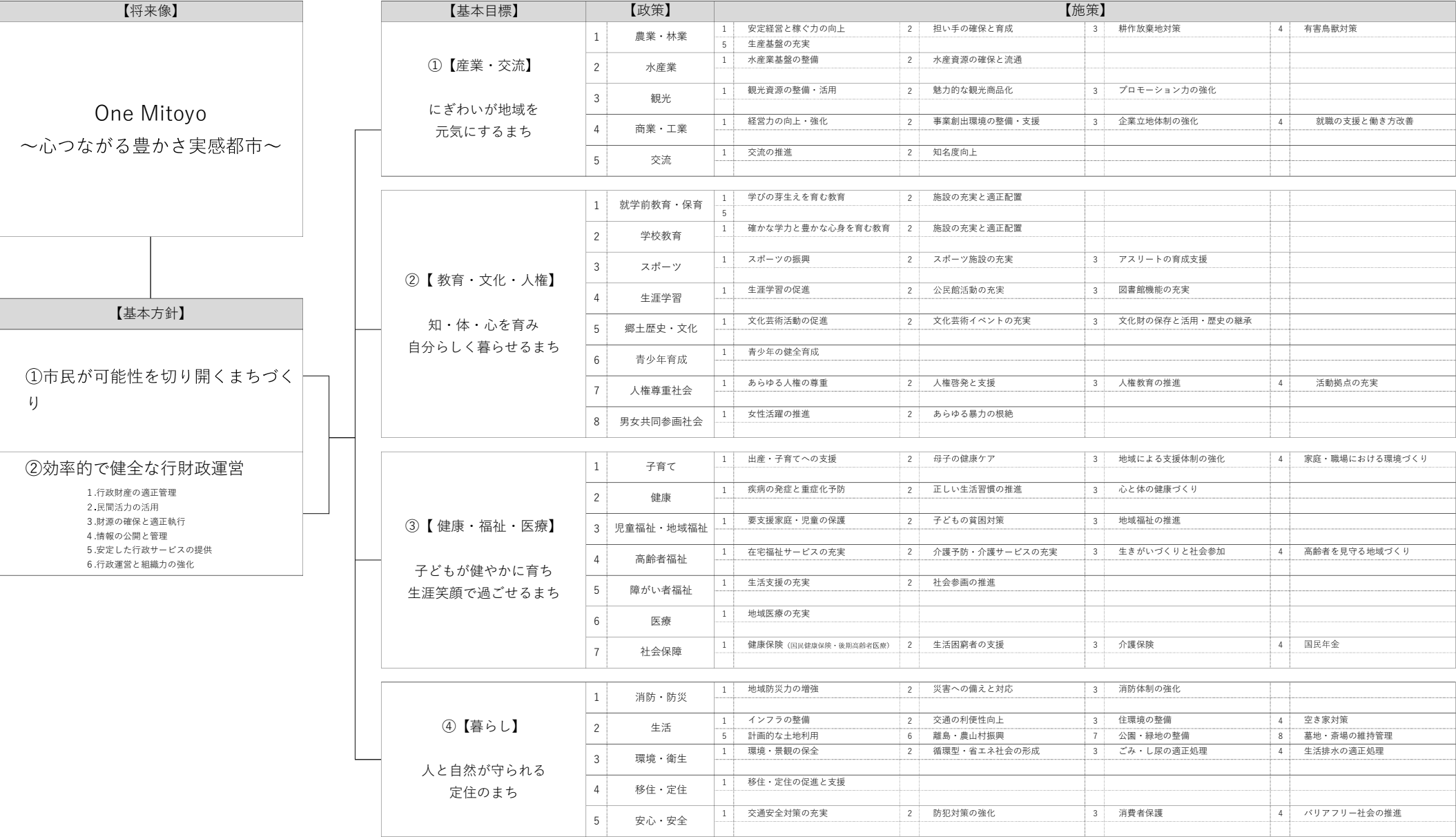
- (1) 防災
- (2) 生活
- (3) 環境・衛生
- (4) 移住・定住
- (5) 安心・安全

4章 まちづくりマップ(ゾーニング)

(未掲載) 第2編 参考資料

- (1) 策定の経緯
- (2) 審議会委員名簿
- (3) 諮問
- (4) 答申
- (5) 条例・要綱

みとよのまちづくり（体系図）



■基本方針1 市民が可能性を切り開くまちづくり

情報技術の革新や経済のグローバル化など、急速に社会情勢が変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化かつ複雑化が進んでいます。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造の偏りが進む中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、環境保護対策や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部が、市民自らの手によって実施されることで「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の強化につながり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の高まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これまで取り組んできた地域活動が多角的な広がりを見せ、継続していくことでさらなる豊かさが生まれると考えています。

◆ 政策

・現状と課題

薄れる地域のつながり

ライフスタイルの多様化や、地域内外での様々なコミュニティの登場により、地域における人と人との繋がりが希薄になりつつあります。2006年に85.6%であった自治会加入率は、2017年に81.1%となり、減少傾向にあります。

しかし、地域の繋がりは、暮らしの中での助け合いや支え合いの関係を築くことであり、さらにはよりよいまちをつくるための大きな力となります。

市民の自らが可能性を追求し、持続・発展するまちづくりが期待されている今こそ、改めて地域の繋がりの必要性を見つめ直し、再構築していくことが求められています。

生きがいを感じ自己表現ができるまちづくり

市民が文化的な豊かさを享受し、スポーツや趣味などに活躍することを応援します。市民一人ひとりが個性を大切にし、自己実現を追求することが、豊かなまちづくりに反映していく「生きがい」のまちづくりを目指します。

●施策1

◎まちづくり目標

市民一人ひとりの活躍や自治会や地域コミュニティ団体などによる地域活動を支援し、まちづくりへの高い参加意欲のもと、地域で暮らす住民自らが中心となり、自らの知恵と行動で持続する未来への可能性を切り開くまちをめざします。

◎具体的な取り組み

・自治会、コミュニティ活動の促進

自治会活動への支援や、コミュニティにおける活動と拠点整備の支援を通して、地域コミュニティによるまちの活性化を図ります。また、自治総合センターが行う助成事業を活用し、活動拠点整備を支援します。

・新しい公共の担い手への支援

公共サービスの一部と、地域の課題解決や地域振興を自らの手で行う組織に対して支援を行います。

・広聴活動の充実

まちづくりについて市民の声を収集・反映するため、パブリックコメント(意見公募)やアンケート調査を実施します。

・日本一名誉賞の表彰

市政の発展に寄与又は、地域住民の模範と認められる行為等のあった個人または団体を表彰し、自治の振興と市民意識の高揚を促進します。

様々な分野で、世界一や日本一となった市民を表彰し、その活躍を広く顕彰することで市民の活動を支援します。

・選挙参加の促進

18歳以上の若い有権者を中心に、選挙のしくみ、選挙に参加する意義、選挙への正しい知識の啓発を行います。また、投票所の環境整備、投票区の見直しを行い、有権者の利便の向上により投票率の向上を目指します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
推進隊自主事業における役務提供者数	人/国調人口	2017	15,000	20,000
推進隊間の連携事業数	事業数	2017	30	50

◎関連計画

■基本方針2 効率的で健全な行財政運営

近年の急速な人口減少や高齢化の深刻化により、市税等財源の縮小や社会保障費等の増加傾向が続いています。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

限られた財源の中、これら多くの課題を解決していくには、工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業を展開し、さらには公民連携による民間企業の経営感覚を取り入れた行政運営が肝要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い事業実施により、未来に向けて持続・発展可能なまちを目指します。

◆ 政策

・現状と課題

(新規)平成の大合併の特例終了

2006年の合併で誕生した本市は、これまで地方交付税の合併算定替えの特例を受けてきましたが、段階的縮減時期を経て2021年度からは、本来の自治体としての一本算定での交付となります。また、新しい三豊のまちづくりのために必要となる事業への財源として借入れが認められてきた合併特例債も、これまでの2回の延長を経て2025年度末をもって終了となる予定です。これらのことから、今後は、財政状況を十分見極めながら、自治体経営を行う必要があります。

全国平均を上回る公共施設保有量

(変更後案) 7つの町がフルセットで施設を持ち寄って誕生した三豊市は、当時466もの施設を保有しておりました。その後、施設の統廃合や、機能の複合化を進め、現在、436施設まで減少させてきました。しかしながら、市民一人当たりの公共施設面積では、全国平均をまだまだ上回る状況に変わりはありません。

このことから、今後、厳しい財政状況が予想される中で、三豊市の身の丈にあった公共施設の適正な配置、効率的な管理運営が求められます。

(変更前)

本市において、平成22年時点での公共施設の建物延床面積が371,874平方メートルであり、人口一人当たりの延床面積も5.29平方メートルと、全国平均値の3.92平方メートルを大きく上回る状況となっています。

今後、厳しい財政状況が予想される中で、三豊市の身の丈にあった公共施設の適正な配置、効率的な管理運営が求められます。

市民ニーズに対応する行政組織と人材育成

市民のライフスタイルや働き方の変化により、求められる行政ニーズにも高度化と多様化が見られます。また、新市発足以降、多くの課題を解決し、三豊のまちづくりの舵取りを行ってきた職員の多くが退職を迎える中で、いかに迅速に的確に市民ニーズに対応していくのかが、現在の行政職員に求められています。それらのニーズに対応した行政組織と職員の育成が求められています。

安全かつ効率的な公金の管理運用

マイナス金利政策の影響により、長期国債や各種預金の利率が著しく低下しており、歳計現金や歳計外基金の運用益の確保が困難となっています。

市民の財産である公金を、金融情勢の変化にも的確に対応しつつ安全かつ効率的に運用する必要があります。

積極的な情報発信の推進

市民と一体となったまちづくりを進めるためには、市民に対して行政情報を積極的に提供し、情報・意識を共有することが求められます。広報紙をはじめ、ホームページやメール配信、防災行政無線、ケーブルテレビ、SNS(ソーシャルネットワークサービス)などを通じて、今後も、市政運営や市民生活に必要な情報を提供・発信していきます。

積極的な情報公開と文書の適正管理

市政が、市民に分かりやすく身近に感じられるよう、公正で透明な運営に努め、市政に対する市民の理解と信頼を深めていく必要があります。

また、情報公開制度の即時対応や市民サービスの円滑な運用に資するため、公文書を適正に管理していきます。

ビッグデータの活用

平成 27 年 4 月から「地域経済分析システム(RESAS(リーサス))」の提供が開始され、そのビッグデータを活用した分析により効果的な施策を展開する機会が増加しています。

セキュリティ対策と個人情報保護

マイナンバー(社会保障・税番号)制度の運用や、システムを活用した事務処理の増加に伴い、サイバー攻撃、マルウェア攻撃など、情報ネットワークにおけるセキュリティ対策が重要となる中、市民の個人情報について適切に確実に保護しなければなりません。

●施策1 行政財産の適正管理

◎まちづくり目標

公共施設や土地など市有財産の利活用によって、事業の効率性を高め、満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

また、公共施設数のスリム化により、公的負担の軽減を図り、持続可能なまちをつくれます。

◎具体的な取り組み

・財産の適正運営

・公共施設の再配置と利活用

「三豊市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、老朽化により更新時期を迎える施設については、市民ニーズに沿った保有量を目指すことで維持管理経費の削減を図ります。また、市民活動の振興と機能の複合化により、施設の利活用を促進します。

・公共施設の適正管理

計画的な改修により、公共施設の長寿命化を図ります。

・法定外公共物の管理

里道や水路などの適正な管理と利用に伴う許可、廃止や処分等の事務を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
施設維持管理費の削減	%			

◎関連計画

・三豊市公共施設等総合管理計画

●施策2 民間活力の活用

◎まちづくり目標

民間による手法や知見を積極的に取り入れ、公民の連携・協力のもと、公共サービスの効率化や充実を目指します。

◎具体的な取り組み

・民間活力の活用

公共事業の運営や施設整備に、民間の手法や資金を活用する PPP や PFI、指定管理者制度など事業に見合った協力体制を採用し、行政の公的負担を軽減した高水準での公共サービス提供に努めます。

また、有識者等による専門的かつ多角的な助言・提言等により政策課題の抽出、解決につなげます。

・ビッグデータの活用

各種統計調査等によるビッグデータの収集と有効活用により、正確な分析を行い、効果的な施策の立案・実行・検証を進めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
PPP・PFI 手法導入事業数				
指定管理者制度の導入施設数				

◎関連計画

●施策3 財源の確保と適正執行

◎まちづくり目標

人口減少に伴う財源縮小と合併算定替えの縮小段階を迎え、市民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを進めるため、安定的な財源確保と無駄のない財務管理に取り組みます。

◎具体的な取り組み

・自主財源の確保と、予算管理

本市の魅力を活かしたふるさと納税の充実やプロジェクト達成のためにガバメントクラウドファンディング等の工夫した手法を活用するなど新たな財源確保を検討します。また、計画的な予算編成を行い、適正な管理と執行に努めます。

・債権管理

厳正な債権管理により、高い収納率を維持し、財源の確保に努めます。

・安全かつ効率的な公金の管理運用

「三豊市資金運用基準」に基づき、金融情勢、預入金融機関の情報収集に努めるとともに、「三豊市公金管理委員会」で協議・検討し、安全かつ効率的な資金運用を行います。

・第2次行革推進プランの進捗管理と第3次プランの策定

「第2次行政改革大綱」に掲げる基本方針「質の追求＝市民満足度の向上」と「量の追求＝簡素で効率的・効果的な行政運営」を実現すべく、各部署が個別に掲げた行革推進プランの実現に向けて進捗管理を行い、無駄のない行政運営を目指します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
第2次行革集中改革プランの取組による目標効果額				

◎関連計画

●施策4 情報の公開と管理

◎まちづくり目標

情報の管理や公開・発信に努め、市民の「知る権利」を守りながら行政の説明責任を全うし、市民における市政運営への理解を高めます。

◎具体的な取り組み

・情報の開示

「三豊市情報公開条例」に基づき、市政情報や財務情報の適正に公開します。

・個人情報の保護

「個人情報保護条例」に基づき、情報システム及び情報ネットワークを適正に管理・運用し、徹底したセキュリティ対策により、市民の個人情報を守ります。

・広報活動の充実

情報が迅速かつ正確に伝わるように、広報紙やホームページ、メール配信、防災行政無線、ケーブルテレビ、SNS など様々なツールを工夫して活用することによって、広く情報発信に努めます。

・文書館の充実

重要な公文書を文書館にて保管し、歴史的公文書など幅広い行政資料の収集と公開に努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
市ホームページ 1 日当たり平均アクセス件数	件	2017	8,724	10,000
メール配信登録件数	件	2018	10,813	15,000

◎関連計画

●施策5 安定した行政サービスの提供

◎まちづくり目標

正確かつ効率的に、行政が担うべきサービスを提供し、安定的な市民生活の実現を目指します。

◎具体的な取り組み

・事務の効率化とサービス水準の向上

職員研修の実施等と効率的な事務処理により、高位平準化したサービス提供を継続します。また、来庁者用の環境整備も行い円滑な市民対応が可能となるよう対策を講じます。

・戸籍住民基本台帳事業の実施

戸籍に関する届出の正確な受理・審査、住民異動に伴う住民記録の管理、印鑑登録管理等を行います。

・マイナンバーカード取得の啓発

公的な身分証明書となるマイナンバーカードは、コンビニ等での証明書取得、行政手続きや民間サービスの電子申請等が可能となるため、取得を促進し、市民生活の利便性向上に努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
マイナンバーカード交付率				

◎関連計画

●施策6 行政運営と組織力強化

◎まちづくり目標

行政組織としての環境整備や能力向上に向けた取り組みによって、より高水準のサービスの提供を目指します。

◎具体的な取り組み

・行政組織としての環境整備

「三豊市職員研修計画」の推進や「人事考課制度」の活用により、職員一人ひとりの強い意欲の向上や公務能率の向上を図り、組織としての総合力を高めます。また、職員の経験・能力を十分に発揮できるような人員配置や、テレワーク、テレビ会議、RPA等の導入など、効率性を重視した新たな業務スタイルを検討します。

・職員の育成

住民の視点に立った企画立案と行動ができる職員を育成と、専門的知識と経験を要する事務にあたる職員の能力研鑽と後継者育成のため、各種研修会に積極的に参加します。

・事業実施体制の見直し

効率的な事業実施に向けて、優先すべき事業や部署へ職員の適正配置を検討します。また、事務事業評価により、事務の見直しを行います。

・計画・事業の進行管理

計画的なまちづくりの指針であり、市政運営の最上位計画となる「総合計画」の策定および事業の進行管理により、まちの将来像の実現に向けて効率的かつ効果的な組織づくりに努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
第2次行革集中改革プランの取り組みによる目標効果額		2016		30 億

◎関連計画

- ・三豊市職員研修計画
- ・三豊市定員適正化計画
- ・第2次行革集中改革プラン
- ・三豊市人材育成基本方針
- ・第2次行政改革大綱

■基本目標1 にぎわいが地域を元気にするまち

本市が持つ多様な特性・資源の価値を改めて磨き直し、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興を図るとともに、地域に人や企業を呼び込むための体制の促進に向けた積極的な取り組みの展開、新たな雇用の創出や人材の確保・育成に努めます。

また、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、人やモノが地域内外を自由に行き交うことにより、豊かさが生まれるまちをつくります。

◆政策

1. 農業・林業
2. 水産業
3. 観光
4. 商業・鉱業
5. 交流

◆政策1 【農業・林業】

・現状と課題

農業従事者の高齢化と減少

農業従事者の高齢化が進展し、後継者不足により、新たな担い手の育成が急務となっています。今後は、持続可能な農業生産活動のため、非農家や都市部からの移住者、退職就農者などの多様な担い手の育成などに取り組む必要があります。

農作物への鳥獣被害

丹精込めた農作物が鳥獣被害に遭うと、農業従事者の耕作意欲の減退となり、経済的ダメージを与えます。これ以上、被害が広がらないよう捕獲に取り組むとともに、農地を柵で守るなどの周辺の環境整備を行い、有害鳥獣を寄せ付けない集落づくりが求められています。

稼げる農業へ

多くの生産者がマーケットのニーズを知らず、価値ある資源が認知されないまま埋もれてしまっています。地域でつくられる農作物の価値を十分に認識し、戦略的な活用によって消費者のもとへ届けていくことが農業を稼げる産業へと成長させることとなります。

●施策

1. 安定経営と稼ぐ力の向上
2. 担い手の確保と育成
3. 耕作放棄地対策
4. 有害鳥獣対策
5. 生産基盤の整備

●施策1 安定経営と稼ぐ力の向上

◎まちづくり目標

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築することで、暮らしの安定や豊かさを実現できる魅力とやりがいにあふれた地域産業として農業を育てます。

◎具体的な取り組み

・先端技術導入による農業経営支援

農作業の省力化と効率化による収益向上を目的として、人工知能(AI)やIoTなどの先端技術の導入を推進します。

・経営負担の軽減支援

各種補助事業や融資制度の周知・活用促進を行い、農業経営を圧迫する経営コストの負担軽減を図ります。

また、農業用機械等の経営資源を有効活用するための支援策を検討します。

・農産品消費の拡大促進

学校給食への食材提供を始めとする地産地消の促進やふるさと納税の積極的な活用などによる域内外へのプロモーションを行い、消費の拡大を進めます。

・民間事業者による農業振興

地域の農産品に新たな価値を付けて流通させ、地域に還元する民間事業者の取り組みを支援します。

・農業法人化の推進

企業経営への移行を推進し、効率性と計画性の向上による高い経営管理能力を備えた経営組織を育成します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
農業生産法人の育成・確保	法人	2017	26	30
農産物販売額 10,000 千円以上農家数	人	2017	95	115
ふるさと納税の返礼品における農産品の取り扱い割合	%	2017	15	40
ふるさと納税の返礼品における農産品の取り扱い種類数	種類	2017	40	80

◎関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・三豊農業振興地域整備計画

●施策2 担い手の確保と育成

◎まちづくり目標

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続性と新たな挑戦による発展を目指します。

◎具体的な取り組み

・新規就農の促進と支援

若手就農者を始めとする転職・退職就農者や女性、外国人などあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に向けた一元的サポートを行い、新たな農業人材を育成します。

・認定農業者の育成

自身の目標に向け、創意工夫のもと経営改善を進める農業者を、認定農業者として重点的に支援し、関係機関と連携して研修会などを開催し、地域農業のリーダーとして育成します。

・集落営農組織の設立促進

集落営農組織の設立に向けて、意識啓発を行い、地域農業を守る協力体制を持つ組織として育成します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
認定農業者数(延べ)	経営体	2017	258	280
農業生産法人数(延べ)	法人	2017	26	30
集落営農組織数(延べ)	組織	2017	17	35
新規就農者数(年間)	人	2017		
担い手への農用地の利用集積面積(延べ)	ha	2017	1,031	1,200

◎関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・人・農地プラン

●施策3 耕作放棄地対策

◎まちづくり目標

耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取り組みによって、地域の農地を守り、将来に継承することで、安心・安全な農作物の安定供給と農業の活性化を目指します。

◎具体的な取り組み

・現存農地の適正管理と保護

「農業振興地域整備計画」の見直しを適宜行い、優良農地の確保に努めます。
また、農地パトロールの実施により、農地利用の意向把握や台帳管理に努め、計画的な農地管理を進めます。

・農地利用の最適化

担い手への農地の集積・集約化を図り、農地の有効活用に努めます。

・中山間地域の農地保全

中山間地域における農地の多面的機能の維持・増進のため、継続的な農業生産活動を促進する取り組みを行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
農地集積率(延べ)	%	2017		
耕作放棄地解消面積(年間)	ha	2017		2

◎関連計画

- ・三豊市農業振興地域整備計画
- ・三豊市農業振興計画

●施策4 有害鳥獣対策

◎まちづくり目標

農業経営に大きな経済的打撃を与え、意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な解決を目指し、集中して農業に取り組むことができる環境を整備します。

◎具体的な取り組み

・被害発生の防止策

防護柵の適正な点検管理を行うとともに、未整備となっている箇所への設置を進め、さらに鳥獣の餌場や住处となる耕作放棄地の再生など、鳥獣被害を未然に防ぐための対策を進めます。

・地域による捕獲体制の強化

鳥獣被害への理解と知識を深める講習会の開催や、自主的な防護柵設置に対する支援を行い、地域における鳥獣対策を強化します。

・防除従事者の支援と確保

防除従事者による有害鳥獣の駆除を支援し、地域によって狩猟免許所持者や有害捕獲実施者の人数に偏りがないう、免許取得の推進による人員確保に努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
有害鳥獣捕獲数(イノシシ・年間)	頭	2017	1,631	
農作物への被害額(イノシシ・年間)	千円	2017	9,097	7,278

◎関連計画

・三豊市有害鳥獣被害防止計画

●施策5 生産基盤の整備

◎まちづくり目標

持続的な農業生産のための基盤整備と森林の持つ多面的機能を持続させるための林道の維持・管理を行います。

◎具体的な取り組み

・土地改良施設の適正管理

農道、ため池、用排水施設等の適正整備及び維持管理により、施設の長寿命化を図るとともに、農業生産基盤の安定化を目指します。

・森林機能の保全

林道の適正な維持管理と、造林・間伐・枝打に対する支援を行い、森林の持つ国土保全、水源涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給などの公益的機能を健全に維持します。

・水源の確保

香川用水施設の機能を回復し、農業用水の安定供給の確保及び維持管理の軽減を図ります。

・多面的機能の保全・増進

農業や農村による多面的機能を維持・向上を目的とした、農地・水・農村環境の保全向上活動を支援します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
		2017		

◎関連計画

・三豊市農業振興計画

◆政策2【水産業】

・現状と課題

漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者の高齢化と水産資源の減少や漁業環境の悪化等により、漁業従事者は減少傾向にあります。このため、漁業環境の保全と三豊海域の水産業の健全な発展に取り組む必要があります。

漁港施設の老朽化

漁港海岸堤防は、整備後 40 年以上が経過し損傷や機能低下が進行しています。また、漁港施設においては安全性が確保されておらず異常潮位等が原因となり、施設被害が発生している状態です。

低迷する漁獲量

平成 27 年度の漁獲量は 846t となっており、5 年前と比べて 297t 減少するなど、低迷傾向が続いています。

●施策

1. 水産業基盤の整備
2. 水産資源の確保と流通

●施策1 水産業基盤の整備

◎まちづくり目標

水産業の基盤となる漁港施設や水産関連施設を整備することにより漁業生産力と漁業所得の向上を図ります。

◎具体的な取り組み

・漁業従事者の確保・育成

漁業に関心のある人に就業情報の発信を行うとともに、漁業者の研修活動を通じ、地域に集積した漁業技術や高齢漁業者の長年培った豊かな知識や経験を伝承し、水産業を担う漁業後継者を育成します。

・漁港施設の整備・維持管理

漁港施設、漁港海岸等の定期点検を実施し、計画的に補修を行い、施設の長寿命化、更新コストの平準化・削減を図ります。

・漁業の機能強化

漁協組織の体質強化を図るため、県や関係機関と連携をとりながら、十分に話し合いながら合併等を推進します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
漁業従事者数の確保(正準組合員数)	人	2017	250	250

◎関連計画

●施策2 水産資源の確保と流通

◎まちづくり目標

環境の変化等による水産資源の減少に対応するため、漁協等と協力し資源確保に努め、地元産水産物の流通を図るため、市場施設の改善について支援します。

◎具体的な取り組み

・水産資源の確保

稚魚の放流を行い、水産物の安定供給や水産業の健全な発展を図ります。

・魚食文化の普及

食育の推進を始めとする魚食文化の普及並びに水産物の販売促進の PR に努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
漁獲量(海面漁業+海面養殖業)	トン	2017	918	920

◎関連計画

◆政策3【観光】

・現状と課題

連携体制の構築

市内に質の高い観光資源を有しながらも、それぞれが点在しており、地域としての魅力を出し切れていません。観光客に選ばれる地域となるためには、観光客にとってより魅力的であり、この地域にしかない価値を発信し続ける必要があります。そのためには、域内での連携体制の構築が求められます。

稼ぐ力の醸成

継続して稼ぐ力を持つため、域内での連携に加え、域外との連携体制を構築し、市場の需要に応じてより付加価値の高い商品の発信と、域外からの投資の呼び込みを推進していく必要があります。

魅力の認識

市民アンケートにおいて「観光地なし」との回答が多数あることから、市民レベルでの観光に対する認識は低いといえます。市民が観光資源の魅力に気付けば、観光資源の活用や新たな展開により地域の活力となり、資源の保全、価値の向上に繋がります。

三豊の知名度向上

選ばれる地となるためには、「三豊といえばこれ」と言えるものを発信し、浸透させる必要があります。地勢、気候、名所等とあわせて、その土地から生まれる産品を効果的にアピールすることが認知度の向上につながります。

●施策

1. 観光資源の整備・活用
2. 魅力的な観光商品化
3. プロモーション力の強化

●施策1 観光資源の整備・活用

◎まちづくり目標

市内に点在する観光資源の中でも誘客に繋がりやすい島・半島を有する北部エリアを観光戦略の拠点としたゾーニングを行い、官民共有の統一コンセプトのもとに環境整備や資源活用を行うことで、観光客の満足度を高め、リピーターの獲得に繋がります。

◎具体的な取り組み

・インバウンド対策

年々増加する外国人旅行者に対応するため、多言語による観光案内(パンフレット、看板、案内所)などのハード整備を行い、効果的に外国人観光客の獲得に繋がります。

・民間活力の活性化

増え続ける外国人旅行者から高いニーズのある民泊をはじめ、多様な宿泊ニーズの受け皿拡充や受入環境整備を促進するため、創業支援や情報発信の一元化、事業者連携の強化など、更なる民間活力向上に向けた取組を展開し、域内消費額の拡大につなげます。

・無料 Wi-Fi の整備と利用の円滑化

観光客の利便性向上や発信情報の拡散効果等を鑑み、官民が連携した無料 Wi-Fi の整備や移動式無線 LAN の導入など、社会通信手段としての活用だけでなく、多機能サービスとしての活用を含め、検討します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
観光入込客数(年間・延べ)	千人	2017	1,450	1,650
宿泊者数(年間・延べ)	千人	2017	18	28

◎関連計画

・三豊市観光基本計画

●施策2 魅力的な観光商品化

◎まちづくり目標

市内に点在している地域資源を繋ぎ合わせ、地域内外で連携体制を構築し、継続的に稼ぐ仕組みづくりを目指します。

◎具体的な取り組み

・商材の掘り起こしと販売

地域の観光資源の中から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、付加価値を付けて販売します。また、需要度や魅力度、訴求力を高めるため、市内に点在する資源を繋ぎ合わせ、継続的に地域経済を活性化する仕組みを作ります。

・マーケティング戦略

変化を続ける観光市場に対応し、来訪者やリピーターを増やすため、観光客のニーズや動向を継続的に把握・分析し、データに基づいたブランディングや効果的なアプローチを行います。

・連携体制の構築・強化

観光ビジョンを明確化し、実現に向けて持続可能な連携を図るため、多様な関係者が集うプラットフォームを創設し、地域一体となった取組を実現するとともに、地域住民の誇りと郷土愛の醸成につなげます。また、近隣自治体等との連携も行い、広域周遊による滞在時間延長や発信力向上につなげます。

・着地型観光の推進

効果的なプロモーション活動やインフラ整備を展開し、観光客誘致拡大を図るとともに、観光プレイヤーが動きやすい環境づくりに努め、観光商品の開発促進につなげます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
観光入込客数(年間・延べ)	千人	2017	1,450	1,650
宿泊者数(年間・延べ)	千人	2017	18	28

◎関連計画

・三豊市観光基本計画

●施策3 プロモーション力の強化

◎まちづくり目標

観光資源の情報発信を行い、三豊市の認知度やイメージの向上、誘客促進、消費拡大へつながるプロモーションを展開します。さらに市民へ対しても、三豊市の観光への意識醸成を図ります。受信側のニーズや動向に沿った、質の高い情報発信を行います。

◎具体的な取り組み

・情報発信

広域的に知名度を高めることを目的とし、市の PR を中心に行います。マスメディアとの繋がりを強化し、情報提供だけでなくイベント等の集客事業でも連携を取ります。その他、様々な媒体を利用した行政独自発信のプロモーションも活動的に実施し、市外だけでなく市内へ向けても郷土の魅力を PR し、再認識を進めます。

・発信ツールの内容充実

マスメディアの活用だけでなく、ターゲットに合わせた情報発信ツールを利用することにより発信力の強化を図ります。新規メディアも取り入れた多様な媒体（看板、メルマガ、パンフレット、HP、SNS、youtube 等）を活用し、効果測定による TPO に応じた媒体の選別から、幅広くタイムリーに情報を発信します。

・海外への魅力発信

外国人観光客を意識した多言語による観光案内（パンフレット、看板、案内所）や、インフルエンサー等を利用した海外へのプロモーションに取り組み、外国人観光客の呼び込みや受入れ体制を整えます。さらにインバウンドのハード整備にあわせて環境改善の PR も行い、効果的にリピーターの獲得に繋がります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
市HPでの閲覧数（ふるさと納税ページ）	PV	2017		
メールマガジン登録者数	人	2017	2,120	2,500
市観光交流局HP閲覧数（年間）	件	2017		
外国人宿泊者数（年間）	人	2017		

◎関連計画

・三豊市観光基本計画

◆政策4【商業・工業】

・現状と課題

卸売・小売業における事業所数及び従業者数の減少

商業・サービス業の事業所数、従業者数は減少傾向にある一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。しかし、本市以外に買い物客が流出していることから、流出に歯止めをかけなければ、今後さらに小売業を中心に事業所数がさらに減少し、雇用の安定を脅かす状況となることが懸念されます。

人手不足の加速

産業を支える生産年齢人口が減少し、事業者は人材確保が難しい状況となり、人手不足、後継者不足が深刻化しており、このまま放置すれば、市内の産業基盤が失われかねない状態です。人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、魅力ある企業にしていくことが喫緊の課題となっています。

時代に即した企業支援施策

経済の多様化、グローバル化が進む中、企業が求める支援内容が大きく変化しつつあります。このため、時代に合う支援内容を検討し、迅速に対応する必要があります。

限られた業種への従業者数の集中

市内企業の業種ごとの就業割合は、製造業に占める割合が高く、IT系をはじめとする専門・技術サービス業関連などの企業が少なく、労働力の市外流出を招く要因となっています。製造業の人材確保を支援しつつ、新しい分野における働く場の創出を図る必要があります。

●施策

1. 経営力の向上・強化
2. 事業創出環境の整備・支援
3. 企業立地体制の強化
4. 就職支援と働き方改善

●施策1 経営力の向上・強化

◎まちづくり目標

商工会、金融機関等と連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用を促進し、経営の改善や効率化を進めます。また、市内での消費拡大・地域内経済循環を促進するとともに、企業・地域の「強み」を生かした商品の情報発信・販路拡大・新分野進出を支援します。

◎具体的な取り組み

・商工会運営の支援

経営指導員、経営支援員を中心とした小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進、農商工マッチング支援、販路開拓支援等を行う商工会活動を支援します。また、事業承継の支援を重点項目として取り組んでいきます。

・先端設備等の導入促進及び支援

市内の中小企業者の先端設備等の導入を促し、設備投資を通じて労働生産性の向上を図ります。また、生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面から支援します。

・中小企業等経営改善資金の支援

企業育成と経営の安定を促進し、あわせて商工業の振興を図ることを目的に、設備資金の融資について利子補給を行います。

・経営と販路拡大の支援

事業者の販路拡大、知的財産の取得による競争力強化等を促進するための支援を行います。また、国、県等の支援施策等の情報を集約し、本市情報発信サイトより情報発信することで強化を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
労働生産性	人／千円	2017	3,264	
小売吸引力指数		2017	0.65	0.7
小売販売額	百万演	2017	116,388	

◎関連計画

・産業振興基本計画

・産業振興基本計画アクションプラン

●施策2 事業創出環境の整備・支援

◎まちづくり目標

創業や新分野への進出を促進するために、事業に必要な知識や技能を習得するセミナーや異業種交流による新商品の開発などへの支援を行います。また、商工業を担う後継者の確保や人材育成に取り組み、円滑な事業承継を促進します。

◎具体的な取り組み

・円滑な事業承継への支援

事業者に蓄積された優れた技術やノウハウを次世代に引継ぐため、現状把握に努め、経営者の意識啓発を重点的に行い、マッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による支援等について、関係支援機関との連携により仕組みの構築を目指します。

・創業支援

みとよ創業塾の開催および三豊市創業支援事業補助金により創業者の育成・支援を行います。また、市及び商工会に創業相談窓口を設置します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
年度別 創業相談窓口利用件数(市)	件	2017	19	20
年度別 創業相談窓口利用件数(関係機関:商工会)	件	2017	49	50
年度別 みとよ創業塾受講者 創業件数	件	2017	15	20

◎関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画
- ・創業支援事業計画

●施策3 企業立地体制の強化

◎まちづくり目標

時代に合った企業立地支援施策を積極的に進め、地域企業の経済活性化、起業化や新しい分野に対する企業支援を実施し、地域経済の活性化を目指します。

◎具体的な取り組み

・新規企業に対する立地支援

現行制度の支援内容を拡充し、時代に合った企業立地支援を行うことにより、立地機会の拡大と立地実現を図ります。

・工業用水道の整備

製造業を中心とした工場等に低廉で安定した工業用水道を整備し、企業の安定的かつ継続的な操業を支援します。

・臨海部土地造成地区の開発

港域を改修し工場を誘致するため、詫間港埋立地の開発を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
敷地面積 5ha 以上を有する立地企業数	社	2017	7	9
先端設備等導入計画認定数	件	2017	－	90
工業用水供給量	m ³ /日	2017	0	6,000

◎関連計画

- ・産業振興基本計画
- ・産業振興基本計画アクションプラン

●施策4 就職支援と働き方改善

◎まちづくり目標

時代を担う若者や市内で働きたい求職者の就職を積極的に支援し、市内での就業機会増加と市内就労者の増加を図ります。また、市内企業の働き方改革を推進し、多様な雇用の充実に努めます。

◎具体的な取り組み

・若者の地元就職支援

学校卒業者に対し、就業体験等を実施し、地域の産業やそこに働く人々の素晴らしさや大切さを発見するとともに、地元に対する愛着や誇りを持つことにつながることで、学校卒業者の地元就職を促進します。

・インターンシップに対する支援

インターンシップ制度を取り組む企業の増加を図るため、開催に係る経費の一部を助成し、若者の市内企業への就職を推進します。

・ワーク・ライフ・バランスの推進

市内企業にワーク・ライフ・バランスの理解を深めてもらうため、講演会などを通して啓発します。

・就職説明会の開催

学生以外の求職者も参加可能な就職説明会（企業説明会）を開催し、就業機会の増強及び企業の労働力向上を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
就職説明会（企業説明会）参加企業数	社	2017	31	60
就職説明会参加者数	人	2017	110	150
ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合	%	2017	65.8	75

◎関連計画

・産業振興基本計画

◆政策5【交流】

・現状と課題

文化的交流から経済交流へ

国内外の友好都市との交流は、定期的に行われていますが、文化的交流にとどまっています。今後は、民間企業等とも連携し、経済交流へと発展させていく必要があります。

インバウンドによる経済効果

市内の観光地を訪れる外国人観光客は、年々増加しているものの、市内消費につながる仕組みができていないのが現状です。今後は、市内消費につながる仕組みを構築し、経済効果を出していくことが求められています。

三豊市のファンづくり

交流・関係人口の拡大を目指すには、域外からの継続的かつ積極的に三豊市に関わるファンの獲得が重要です。多くのファンを獲得するためには、魅力的な情報の発信・認知・興味喚起・訪問・購入等のサイクルを継続的に行っていく必要があります。

●施策

1. 交流の推進
2. 知名度向上

●施策1 交流の推進

◎まちづくり目標

市民主導による国内外との多様な交流を通じ、ヒト・モノ・情報・文化の交流を促進することで地域活性化に努めます。また、時代の変化に対応できる人材育成と地域づくりを目指すとともに、産学連携に向けた機会の創出を図り、関係機関との連携を促進します。

◎具体的な取り組み

・国際交流活動の推進

友好都市提携を結んでいる韓国慶尚南道陝川郡、中国陝西省三原県、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市との市民交流、学生交流を促進し、国際交流への関心・理解を高めるとともに、グローバルな人材の育成に努めます。

・国内地域間交流の推進

友好都市を締結している北海道洞爺湖町、徳島県美波町との交流を推進し、市民交流、学生交流を支援します

・学官連携の推進

地域の活性化及び人材育成を目的とする、大学と市民や市内団体の連携によって、地域課題の解決や新産業の創出に向けた行う継続的な取り組みを促進します。

・インバウンド対策

インバウンド対策として観光施設における多言語案内の整備・充実を図ることにより、外国人観光客の満足度を高め、リピーターの獲得に繋がります。

・MICE誘致の推進

地域特性を演出できる歴史的建造物や公的空間をユニークベニューとして活用し、積極的にMICEを誘致することで地域経済の活性化や交流人口の拡大を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
観光入込客数		2017	1,450	1,650
宿泊者数		2017	18	28

宿泊者数(外国人)		2017	446	1,000
-----------	--	------	-----	-------

◎関連計画

●施策2 知名度向上

◎まちづくり目標

三豊市を知ってもらい、ファンになってもらう取り組みを実践し、交流人口、関係人口の増加を目指します。

◎具体的な取り組み

・情報発信

県外、市外に向けて、各種媒体(看板、メルマガ、パンフレット、SNS等)を活用した広報活動を行うとともに、効果測定に基づき、適切なプロモーション手法で知名度の向上を図ります。

・ふるさと納税による知名度向上

寄附者の中には三豊市を訪れたことがない方も多くいます。ふるさと納税をきっかけに生まれた交流から、実際に足を運んでもらう機会を創り出し、寄附者への提案を行います。

・ふるさと会等のつながりの強化

市出身者などによるふるさと会を運営し、交流の輪を広げ、ふるさと納税などを活用した支援を呼びかけます。また、物産の新しいマーケット開拓やIUターンなど移住交流の促進などあらゆる機会を利用して情報を発信し、知名度向上を目指します。

・ふるさと大使によるPR

三豊市に縁があり、さまざまな分野で活躍する著名人(ふるさと大使)を通じて、市の魅力を広く紹介し、知名度向上を目指します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
観光入込客数		2017	1,450	1,650
宿泊者数		2017	18	28
宿泊者数(外国人)		2017	446	1,000
ふるさと会、同窓会へのPR		2017	6	12

◎関連計画

・